

## 学級閉鎖時等におけるタブレット持ち帰り試行について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス・インフルエンザのような感染症の流行による学級閉鎖や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時における家庭とのコミュニケーションツールとして、また、子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境整備として、横浜市においてICTの活用を進めています。

本校では、今後学級閉鎖等が起こった場合、該当するクラスの児童がタブレットを持ち帰り、健康観察や学習課題に取り組めるように環境を整えているところです。

つきましては、持ち帰り試行にあたり、次の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 持ち帰る機器

タブレット及びカバー

※先日、実施した「家庭における児童のICT環境調査について」の結果に基づき、WiFi環境が整っていないご家庭には学校より専用ルーターを貸し出します。

### 2. 試行期間

令和6年1月10日(水)～令和6年3月19日(火)で学級閉鎖等になった当該クラス

### 3. 持ち帰り方法

- ① 学級閉鎖等になると判断した日に登校していた児童は、そのまま持ち帰ります。
- ② 学級閉鎖等になると判断した日に欠席した児童の場合、その日にきょうだいが登校していたときはそのきょうだいに持ち帰ってもらいます。
- ③ ①、②に該当しない場合、お手数ですが保護者の方にタブレット等を学校に取りに来ていただきます。来校可能時間等は、その都度メール配信にて連絡します。

### 4. 活用例

- ・ロイロ等を用いた健康観察
- ・ロイロ等を活用した学習課題の送付及び提出

### 5. 端末のご家庭での利用に関する注意事項

- あくまで学習目的のタブレットです。学校でも指導していますが、ご家庭においても学習目的以外で使用をしていないか、学習時間以外を使用をしていないかを保護者の方もご確認くださいようお願いします。
- タブレット等の使用時間について、ご家庭での使用時間をお子様と保護者で話し合ってからしっかりと決めるようにしてください。
- ご家庭での通信利用料について、貸与するタブレットは、インターネットに接続し、クラウドサービスを利用します。その際は、ご家庭の通信環境をご利用いただくこととなります。ご理解とご協力をお願いします。
- タブレット等の使用場所について、学校が認めた場所以外での利用は禁止です。使用場所は、原則、自宅内のみの利用となります。(自宅の庭、マンションの共有部分等の使用不可。)また、第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも学習者以外は利用しないようお願いいたします。